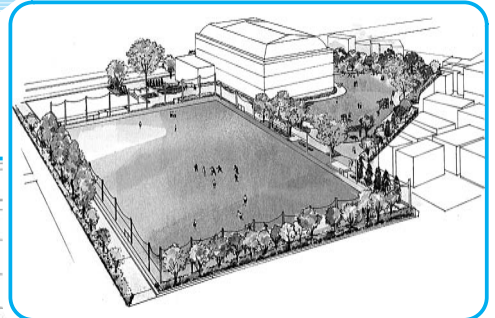


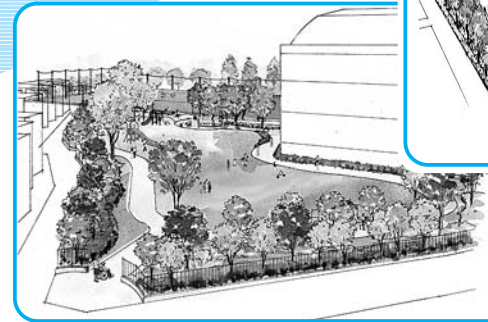
「こころの健康を守り 推進する基本法」(仮称) の制定を求める 意見書などを可決



▲南長崎中央公園スポーツセンター完成予想図



▲南東側からのイメージ
(多目的広場)



◀北側からのイメージ
(芝生広場)

平成24年第2回定例会は、6月22日から7月6日までの15日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案14件、議員提出議案5件を可決、報告2件を了承しました。

皆さんから提出された請願・陳情は、3件を採択、1件を不採択、6件を閉会中の継続審査としました。

可決した意見書等 (要旨)

建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書

建設業に就業する被害者の多くは重層的な下請け構造の下で多くの現場に雇用されていることから、労災に認定されることも多くの困難が伴い、多くの製造業で支給されている企業独自の上乗せ補償もない。

よって豊島区議会は、政府に対し、建設アスベスト被害者と遺族が生活できる補償の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト被害の早期の解決を要望する。(内閣総理・厚生労働大臣あて)

「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書

厚生労働省は平成23年7月に、今までのガン・急性心筋梗塞・脳梗塞・糖尿病の「4疾患」に新たに精神疾患を加え「5疾患」とし、精神疾患を医療政策の重点疾患としたが、予防・早期発見・早期支援の役割を担う精神保健体制が確立していないままでは、精神疾患が「5疾患」・重点疾患に位置づけられても、適切に機能できない。

精神保健医療を総合的に改革するために「こころの健康を守る推進する基本法(仮称)」を今年の通常国会で実現し、日本の精神保健医療のあり方を総合的に改革することが必要である。

精神保健医療が「5疾患」にふさわしい体制、時代の変化に

的確に対応できる体制を確立させることを要望する。
(衆・参議院議長、内閣総理・総務・厚生労働大臣あて)

尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書

尖閣諸島の購入を実現し、実効支配を早急に強化し「尖閣を守る」国家の意思を明確に示す必要がある。

政府及び国会にあつては海洋国家日本の国益を保全するため、次の事項の実現を速やかに進めるよう強く求める。

1 我が国の領土・主権を毅然たる態度で守る意思を内外に明確にするため、領域警備に関する必要な法整備を速やかに講じること。

2 我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する新法を制定すること。

3 我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な無人島について国による土地収用の係る措置等を定めた新法を制定すること。

(衆・参議院議長、内閣総理・防衛・国土交通・法務大臣、内閣官房長官あて)

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、その時以降、5人の被害者の家族の帰還以外まったく進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛も10年延長した。

平成18年以降、政府は首相を

本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的な成果を上げることができていない。

拉致問題は重大な主権侵害でありかつ許し難い人権侵害であることは言うまでもない。政府は、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

(衆・参議院議長、内閣総理・外務・拉致問題担当大臣、内閣官房長官あて)

東京電力の電気料金値上げに反対する意見書

豊島区議会は、政府に対し、東京電力に対するより一層の指導を徹底するよう要望する。

1 東京電力に対し、値上げの根拠と経費削減策の全容を明らかにさせるとともに、値上げによる影響を区民にわかりやすく説明するよう指導すること。

2 東京電力が経営の合理化と効率化を図り、経費削減を最大限に行うことにより値上げを再考し、区民及び中小業者の負担増とならないよう指導すること。

(衆・参議院議長、内閣総理・経済産業大臣あて)

主な掲載内容

- 議案等の審議結果一覧……………2面
- 区政のここが聞きたい
～一般質問(要旨)～……………3～6面
- 常任委員会Q&A……………7面
- 情報公開制度について/
請願・陳情の審査方法について……………8面